

2012年3月12日

宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課食品安全班御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所：仙台市青葉区柏木1-2-45

フォレスト仙台5F

電話番号：022-276-5162

座長 齋藤 昭子

構成団体

宮城県生活協同組合連合会会長理事 齋藤 昭子

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事

小林 達子

主婦連合会仙台支部会長

勝又三千里

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長

三浦 絢子

宮城県消費者団体連絡協議会会長

熊谷 睦子

みやぎ生活協同組合理事長

齋藤 昭子

生活協同組合あいコープみやぎ理事長

吉武 洋子

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事長

長谷川公一

平成24年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）への意見

平成24年度宮城県食品衛生監視指導計画案の策定にあたり、下記の意見・要望を提出いたします。なお、次年度計画策定に当たり求めた県民の意見が、次年度計画や予算に反映できるよう1月中にパブリックコメントを求めることを望みます。

記

1、食品の放射性物質の検査と情報提供について、わかりやすく県民に知らせるとともに、放射性物質の検査の実施回数を引き上げてください。

P2記載の放射性物資の検査については、平成24年度年間検査計画によれば県内産牛1000検体、県内流通食品200検体となっています。県民の放射性物質に対する不安は強いものがあります。食品に対する放射性物質の検査については、複数の部署が担当しており全体像がよくわかりません。放射性物質の検査の実施状況についてわかりやすく県民に情報提供してください。また県内流通食品の実施回数を大幅に引き上げてください。

2、輸入食品の検査内容について強化するとともに、具体的に記述してください。

輸入食品に対する消費者の不安は強いものがあります。P2記載の輸入食品の検査について強化するようにしてください。検査内容については、具体的に記述してください。どの範囲、どれくらいの規模の輸入食品取扱業者を対象とするのか、また監視指導の内容は何か、よくわかりません。輸入食品取扱業者に対する監視指導の内容について、強化するとともに具体的に記述してください。

3、食中毒の予防対策、生食用食肉の規格基準の監視指導を行うとともに、県民に対して肉の生食について注意喚起を行ってください。

P2 記載の生食用食肉の規格基準の遵守のための監視指導について、営業施設を監視指導するとともに、摂食する県民に対して注意喚起を行い、食中毒を防ぐことが大切です。県民への注意喚起の実施を位置づけて行ってください。

4、「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の県民に対する認知度を向上させてください。

P5 に、営業者による自主的な衛生管理の向上を図るため、「みやぎ自主管理登録・認証制度」の普及及び優良施設の表彰を計画しています。この制度の意義について、事業者への説明は行われているものの、県民に広く認知されているとは言えない状況です。この取り組みをより有効にしていくために、「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の概要、意義について、県民の認知度を向上させる施策を行ってください。

5、遺伝子組換え食品についての年間検査計画における検査項目を充実させてください。

県民の遺伝子組換え作物に対する不安は依然として高いものがあります。そうしたなか、P12 記載にあるように遺伝子組換え食品については米加工品のみが計画されているにすぎません。年間検査計画における遺伝子組換え食品検査項目を充実させてください。

6、消費者・県民の理解を深める視点から、リスクコミュニケーションの取り組みを工夫してください。

P5 記載の県民とのリスクコミュニケーションについては、みやぎ食の安全安心推進会議や講演会・シンポジウムの開催、各種情報提供のほか、県民からの意見募集やみやぎ食の安全安心消費者モニターに対する情報提供などが行われていますが、消費者の理解がより深まる視点からの情報の共有化ができる企画や消費者が意見を出しやすい形式にするなど、リスクコミュニケーションの取り組みを工夫してください。

また、監視指導計画を提示するにあたっては、裏づけとなる予算をあわせて提示してください。

以上

この件に関する問合せは、以下までお願いします。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
事務局団体 宮城県生活協同組合連合会 専務理事 野崎和夫
住所：仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F
電話番号：022-276-5162 F A X：022-276-5160
E-mail：sn.m10046kn@todock.jp